



不法就労・不法滞在防止のためのご理解とご協力をお願いします

令和6年1月現在における全国の不法残留者数は約8万人であり、前年比約8千人増となっています。（出入国在留管理庁報道発表）

外国人による不法滞在、不法就労、入管法違反等の事件は、依然として発生しており、正規の在留資格や就労資格を装うため、偽造在留カード等を行使するなど、その手法も悪質巧妙化しています。

そのような現状を踏まえ、福岡県警察では、

- 不法就労・不法滞在事犯等の取締り
- 外国人雇用企業・団体、外国人留学生等に対する不法就労・不法滞在防止のための指導啓発活動

等の不法就労・不法滞在防止のための諸対策を推進しています。

皆さんの周りで不法就労・不法滞在に関する情報があれば、最寄りの警察署又は交番へお寄せください。



人身売買

外国人を雇用する時は身分を確認しましょう

外国人を雇用する際は、必ず、実物で在留カード・パスポート等の「在留資格」や「在留期間」、「アルバイトをしてもよい許可を得ているかどうか」を確認してください。

技能実習・留学等の在留資格でも、実習先から失踪した実習生や、学校を除籍された留学生の資格外活動は認められず、不法就労となります。

働くことが認められていない外国人を雇用した場合やその雇用を斡旋した場合、処罰の対象となる場合があります。

身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします



自動車盗(違法ヤードでの解体等)

一部の不良外国人と日本人が結託した

- 就労資格のない外国人を不法就労させ、又は不法就労を斡旋する不法就労助長
- 日本国内で長期滞在・就労するため、日本人との結婚を装って「日本人の配偶者等」の在留資格を取得する偽装結婚
- 海外輸出を目的とした自動車盗

などの犯罪が発生しています。

皆さんの身近で、このような犯罪に関する情報があれば、最寄りの警察署又は交番へ情報をお寄せください。

怪しい人・物を見かけたら
110番または**福岡空港警察署 (092-621-0110)**へ
通報のご協力をお願いします。

【今からできる防犯対策】

ダウンロードはこちら ↑↑